

## 2026年度 第7回助成事業募集要項

公益財団法人  
三五自然共生財団

### 1. 目的 助成の主旨

本財団は未来により良い環境を残すため、自然と共に生きてゆくための環境づくりをする団体や人材に対しての支援をするために設立しました。

地球環境の保全、自然環境の保護、整備に寄与する団体への助成を目的としています。

- (1)植樹活動などの森づくりに関する活動の助成活動
- (2)自然環境保護に関する活動の助成事業
- (3)上記(1)及び(2)の活動に関する人材育成に係る活動に対する助成事業
- (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 2. 応募資格、助成申請者の条件

応募資格…営利目的の事業でないこと、継続性のある活動であること

助成申請者対象…地方公共団体、NPO法人などの団体、任意団体、大学研究機関、公的機関

### 3. 年度助成事業の募集要項一覧

※⑥、⑨、⑩については予定であり、変更となる場合があります。

|            |                                                                                                                                                                                       |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 助成名称     | 自然共生活動                                                                                                                                                                                |
| ② 助成テーマと内容 | <div>I 自然再生 …森(育苗/植樹/育樹)・ビオトープの創出や維持管理</div> <div>II 生態系の保全 …里山保全、希少な植生・生息域の保護、外来生物駆除・獣害の防止・絶滅危惧種保護等</div> <div>III 調査・研究 …自然保全にかかわる調査等</div> <div>IV 環境教育・啓発 …研究会やフォーラム、教育活動など</div> |
| ③ 助成金      | 1 テーマにつき最大150万円とする(6件程度)                                                                                                                                                              |
| ④ 助成期間     | 1年(2027年4月から2028年3月末までの事業期間)                                                                                                                                                          |
| ⑤ 応募方法     | 財団指定の助成申請書にて応募。ホームページからダウンロードください。<br>必要事項記入後、HPからお申し込みください。                                                                                                                          |
| ⑥ 申込期間     | 2026年8月3日から9月30日まで(事務局必着)                                                                                                                                                             |
| ⑦ 選考基準     | 自然共生への貢献度。助成目的に適合し、実施計画に妥当性を有すること。                                                                                                                                                    |
| ⑧ 選考方法     | 当財団に設置する選考委員会にて選考後、理事会にて承認する。                                                                                                                                                         |
| ⑨ 通知・助成    | 12月末までに選考、内定通知<br>3月末までに、理事会にて承認、助成金を支給、助成金贈呈式開催                                                                                                                                      |
| ⑩ 成果報告     | 終了後に成果報告書として提出。翌年度5月10日まで。<br>翌年度夏季に成果報告会を開催。                                                                                                                                         |
| ⑪ その他      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年に渡り応募する場合は都度申請してください。</li> <li>・応募回数の制限はありません。</li> <li>・応募される方はホームページの「<a href="#">助成金受給者へのお願い</a>」もご確認下さい。</li> </ul>                    |
| ⑫ 申請先      | 〒 456-0004 愛知県名古屋市熱田区桜田町12番17号<br>公益財団法人 三五自然共生財団<br><a href="https://sango-shizen.or.jp/">https://sango-shizen.or.jp/</a>                                                            |
| ⑬ お問い合わせ   | ご相談・ご質問などはホームページのお問い合わせフォームよりお願いいたします。<br><a href="https://sango-shizen.or.jp/contact.html">https://sango-shizen.or.jp/contact.html</a>                                               |
| ⑭ 担当連絡先    | Mail: <a href="mailto:i-sato@sango-shizen.or.jp">i-sato@sango-shizen.or.jp</a>                                                                                                        |